

後発医薬品の使用について

1. 当院は、後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です。

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは？

- ①先発医薬品より安価です。
- ②効き目や安全性は、先発医薬品と同等と説明されています。

2. 当院は、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して十分な対応ができる体制が整備されています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には、患者様に十分に説明を行います。